別記様式第１号（第４条関係）

和歌山市家具転倒防止用固定金具取付事業実施申請書

年　　月　　日

（宛先）和歌山市長

和歌山市家具転倒防止用固定金具取付事業実施要綱に基づき、次のとおり申請します。

<table>
<tr><td rowspan="4">申請者</td><td>住所</td><td colspan="3">〒</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>申請条件

※該当するものに○印をつけてください。</td><td colspan="4">・世帯員全員が６５歳以上
・介護保険の要介護認定で要介護３、要介護４又は要介護５とされている者
・１級又は２級の身体障害者手帳の交付を受けている者
・Ａ１又はＡ２の療育手帳の交付を受けている者
・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
・特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者
・小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者</td></tr>
<tr><td rowspan="4">取付希望家具名、固定場所及び個数</td><td colspan="2">家具名</td><td>固定場所（部屋）</td><td>数量</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>取付家屋の種類

※該当するものに○印をつけてください。</td><td colspan="4">・持ち家
・借家（一戸建て、アパート、マンション等を含む。）
・和歌山県営住宅　　・市営住宅
・その他（　　）</td></tr>
</table>

（注意事項）

固定金具を取り付けることができる家具の数は３までとする。

添付する書類

１　世帯が対象の世帯であることを証する書類（手帳等）の写し

２　同意書（別記様式第２号）